



投票日に投票できないときは、不在者投票をしましょう。

○投票期間…公示日～投票日前日

土曜・日曜・祭日も行っています。

○投票時間…午前8時30分～午後8時

○投票場所…横越町役場 2階 研修室

投票日に投票できないときは、不在者投票をしましょう。
・自営業の方や冠婚葬祭などの予定のある方。
・病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方。
・レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方。
町村に住んでいる方。

投票日に次の不在者投票事由のいずれかに該当すると見込まれる場合は、不在者投票をすることができます。いろいろな方が不在者投票できるようになります。

役場選挙管理委員会（役場総務課）にある「宣誓書」の該当する事由に○を付けます。ハンドコは不要です。
なお、入場券が届いている場合はお持ちください。

○こんなとき
不在者投票ができる

不在者投票の方法

○不在者投票の手続きは簡単です

長期の旅行者や出稼ぎ者、町外へ転出して間もない方（転出されている方）は、現在住んでいる市町村で不在者投票制度を利用して選挙権行使することができます。

その場合、投票用紙の請求は、名簿登録地の選挙管理委員会へお持ちください。入場券が届かなかつたり、入場券を無くした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

投票の際、ご注意ください！

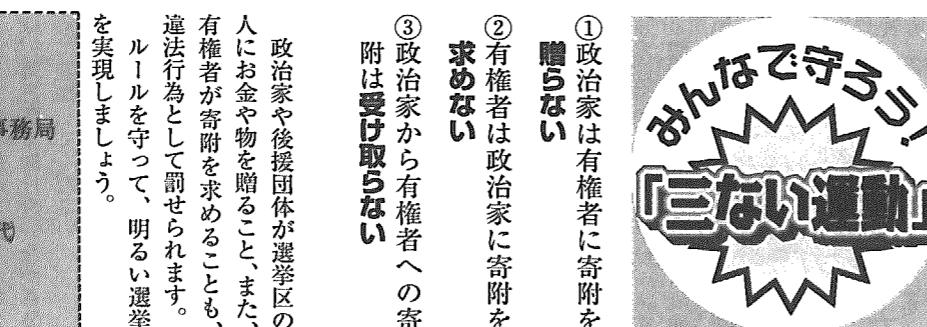
投票には、入場券を忘れずにお持ちください。入場券が届かない場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

候補者・政党の名前は、はっきり書いてください。せっかく投票しても、書いた字がわからなくなつたり、入場券を無くした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

問い合わせ

横越町選挙管理委員会事務局
(横越町役場総務課内)

電話 025-385-2111(代)
FAX 025-385-2410



みんなそろって、明るい選挙

～参議院議員通常選挙～



また、これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式で、有権者は政党名を記載して投票しました。

これに対し、今回の参議院議員選挙からは、名簿で当選順位は決められていません。

有権者が候補名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

平成13年、16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。

各選挙では、定数の半数ずつ改選されます。

	これまで→今後
比例代表	100人→96人
選挙区	152人→146人
総定数	252人→242人

今回の選挙から、参議院議員の定数が変わり、定数が252人から242人に削減されました。

投票予定日 7月29日(日)

現在開催中の通常国会の会期延長がなかつた場合

●投票時間…午前7時～午後8時

●投票場所 (横越町内 8か所)

地区	投票所	会場
上町・中央・東町・十二前地区	第1投票所	横越町中央公民館
沢海地区	第2投票所	横越町農村環境改善センター
木津地区	第3投票所	木津農業構造改善センター
二本木地区	第4投票所	横越勤労者体育センター
小杉地区	第5投票所	小杉地区コミュニティセンター
藤山・駒込地区	第6投票所	藤山会館
焼山地区	第7投票所	焼山地区集落センター
川根町・西ヶ丘地区	第8投票所	サンウイング横越

●投票のときに必要なもの…入場券

(入場券は、投票日の2週間くらい前までに各世帯に届く予定です。)

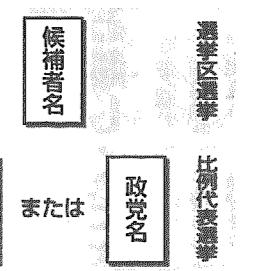
●投票の方法 ~2通りあります~

①選挙区選挙

選挙区に立候補している候補者から、1人の名前を記入します。

②比例代表選挙

一定の要件を満たす政党から届出された候補者名簿から1人の候補者名、または1つの政党名を記入します。



なお、投票所での投票の順序は、先に選挙区選挙を行い、その後、比例代表選挙を行います。